

はじめてみよう

農福連携 ガイドブック

～農作業受委託を中心とした事例紹介～



チーバくん

千葉県











はじめに

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者が適性に応じた農作業に従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障害者の就労促進など双方にメリットのある取り組みです。

農福連携については、まだ認知度が低いことに加え、障害者に農作業をお願いすることへの漠然とした不安や、農業に関する知識不足から取組を躊躇してしまうなどの課題があります。そこで、まずは農業と福祉がお互いについて十分に理解していくことが、農福連携の取り組みを前進させる第一歩と考えています。

このガイドブックでは、農福連携について理解していただくため、農業と福祉の基本情報に加え、具体的な取り組みの流れや事例の紹介をしています。本書が農福連携に関心を持つ皆様の参考になれば幸いです。

農福連携の主なメリット

農 業		福 祉	
 労働力の確保 (1日からでも対応可能)	 作業工程の見直しによる作業の効率化	 就労の場の確保	 生きがい 自立心の向上
 経営に専念する 時間の確保	 作業場の環境改善 (働きやすさの向上)	 直接雇用の可能性	 精神的ストレスの解放
		 工賃(賃金)向上	 社会参加 生活リズムの改善

目次

1 農福連携の推進

福祉について知る	2
農業について知る	3
農福連携のパターン	4
取り組みの流れ	5
作業を委託する際の留意点(農業者)	6
作業を受託する際の留意点(福祉事業所)	7
契約に向けての確認事項	8
委託費の算定方法	9

2 農福連携の事例

梨の場合	11
いちごの場合	12
さつまいもの場合	13
葉たまねぎの場合	14
落花生の場合	15
水稲の場合	16
インタビュー(農業者)	17
インタビュー(福祉事業所)	19
よくある質問(Q&A)	21
動画資料	22

1 農福連携の推進

福祉について知る

● 障害の種類

農福連携の第一歩は障害について知り、障害のある人の特性(個性)を理解することです。障害にはいくつか種類がありますが、主なものは以下のとおりです。

① 身体障害

身体機能の一部に障害がある状態
肢体不自由・視覚障害
聴覚障害など

② 知的障害

記憶・判断などの知的機能の発達に遅れが見られ、社会生活への適応が難しい状態

③ 精神障害

精神疾患によって日常生活に困難をきたしている状態
統合失調症・うつ病など

障害を持つ方はそれぞれ得意な仕事と苦手な仕事があります。一つの仕事を繰り返し行うことが得意だったり、農作業に伴う体力仕事が得意だったりする一方で、二つ以上の作業を同時に行ったり、抽象的な指示を理解することが苦手だったりします。

● 福祉事業所の種類

障害者の働き方は様々です。一般企業で働く方もいれば福祉事業所での様々な作業を通じて賃金・工賃を得る方もいます。農業者が取り組みやすい農福連携として、次のような福祉事業所に農作業を委託する方法があります。

就労継続支援 B型事業所

雇用契約を結んで働くことが困難な方に、軽作業などの就労訓練を提供します。障害者は**作業ごとに工賃**をもらいながら自分のペースで働くことができます。

月額平均工賃14,572円(時間額226円)
(令和3年度実績)

就労継続支援 A型事業所

障害のある方と**雇用契約を結び働く機会**を提供します。障害者には**最低賃金以上の給与**が支払われ、働くために必要な知識や能力向上のための訓練などのサービスを行います。

就労継続支援事業所とは？ 企業などへの就労を目指しながらも、それができない障害者が通う施設のこと。

支援体制はどうなっている？ 一般的に事業所の定員20名に対して職員4名ほどで支援しています。

普段はどんな仕事をしているの？

清掃・除草作業、パンやクッキーなどのお菓子作り、製品の梱包など様々です。農地を持つ事業所では自分たちで育てた農産物を販売するところもあります。

1 農福連携の推進

農業について知る

●農業はこんな仕事

栽培する品目にもよりますが、農作業の流れの例を示すと以下ようになります。農業には繁忙期と閑散期があり、一般的に収穫の時期は忙しく、多くの労働力を必要とします。例えば、家族で農業経営をしていて、繁忙期である収穫のシーズンだけ短期でパートなどを雇い対応している方もいらっしゃいます。

作業の例（野菜を栽培する場合）

STEP1
種まき・育苗管理



苗を育てる

STEP2
ほ場準備



ほ場に肥料をまく
などの準備をする

STEP3
植え付け



苗をほ場に植える

STEP4
生育管理



病害虫を予防したり
除草作業などを行う

STEP5
収穫



農作物を収穫する

STEP6
選別・調製・包装



収穫した農作物を
選別・調製して袋や箱に入れる

STEP7
出荷



JAや市場、直売所などに
農作物を出荷する

ほ場とは？

農作物を栽培するための田んぼや畑などを「ほ場」といいます。

●農業における各種作業の例

農業は多くの工程を経て、農作物が作られますが、ひとつひとつの仕事を分解してみると、福祉事業所にお願いできる作業も出てきます。

STEP4 生育管理の場合

- 除草作業
- 不要な葉などを取り除く作業

STEP5 収穫の場合

- 農作物の収穫作業
- 収穫した農作物をほ場外に運ぶ作業
- 収穫後のほ場を片付ける作業

STEP6 選別・調製・包装の場合

- 農作物の洗浄作業
- 農作物の根切り・葉切り作業
- 農作物の計量作業
- 農作物を大きさごとに選別する作業
- 出荷用の箱を作る作業
- 袋詰め、箱詰め、シール貼り作業

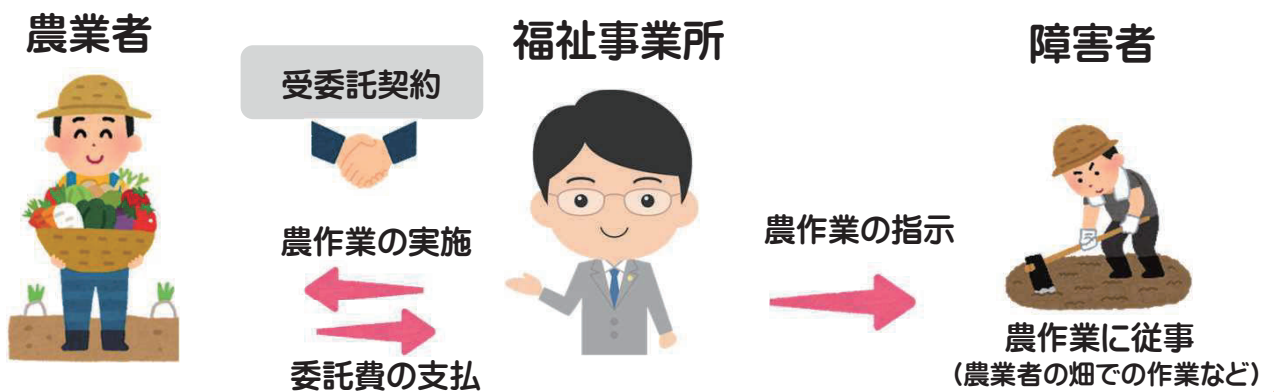
1 農福連携の推進

農福連携の取り組みパターン

●主な取り組み3パターン

農福連携に取り組みやすい方法として、農業者が福祉事業所に農作業を委託する方法があります。

①農業者が福祉事業所に農作業を委託する方法



ポイント

- ①福祉事業所の職員が障害者に付いて農作業を指示するため、**農業者は障害者に直接作業の指示を出すことはありません。**
- ②**繁忙期などの一定期間だけでも作業を委託することが可能なため、**短期間の働き手の確保が難しい農業者でも導入しやすい方法です。

その他にも直接障害者を雇用する方法や福祉事業所が自ら農業を行う方法もあります。

②農業者・農業法人が障害者を直接雇用する方法



③福祉事業所が自ら農業を行う方法

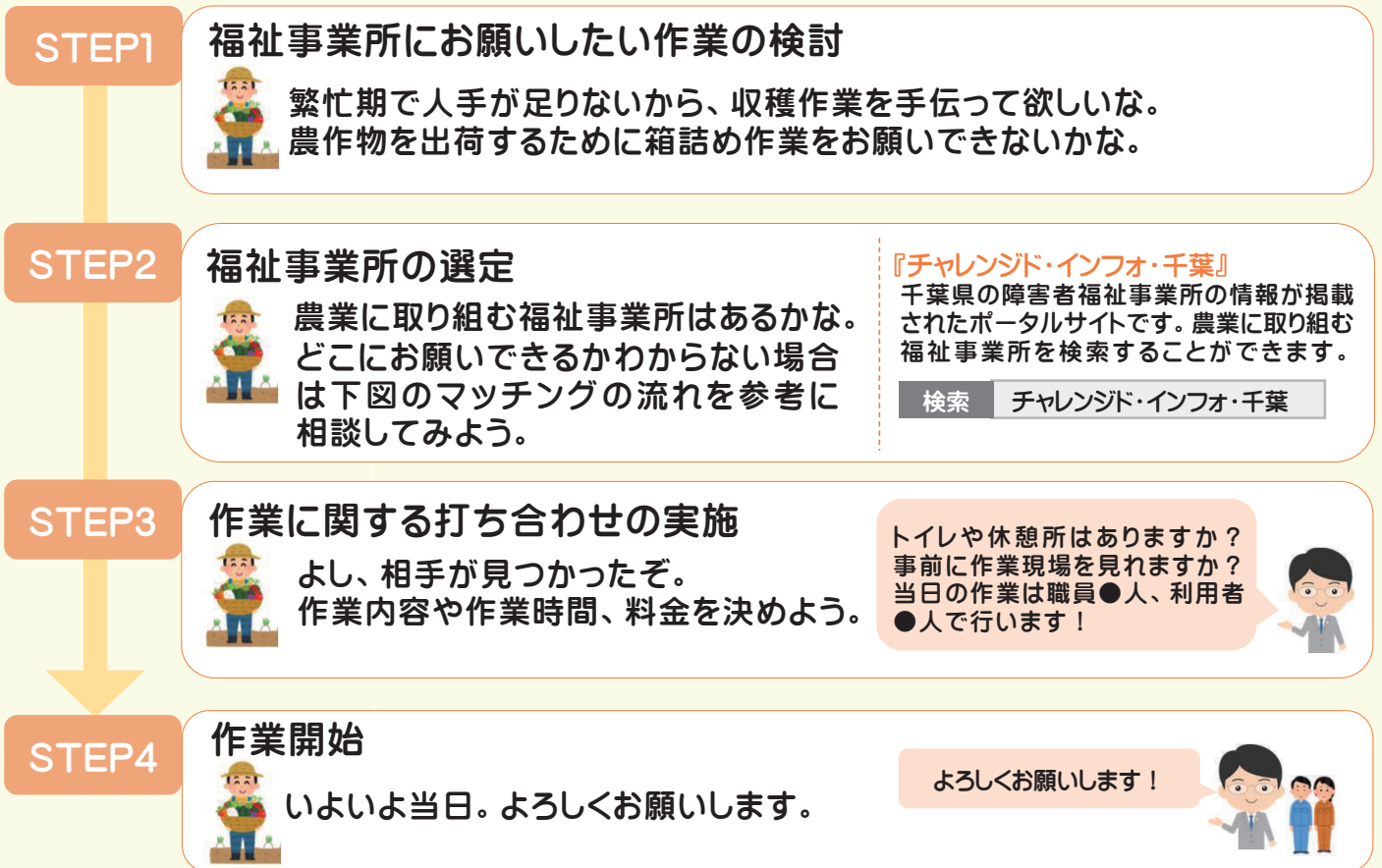


次ページ以降では①福祉事業所に農作業を委託する方法を中心に説明していきます。

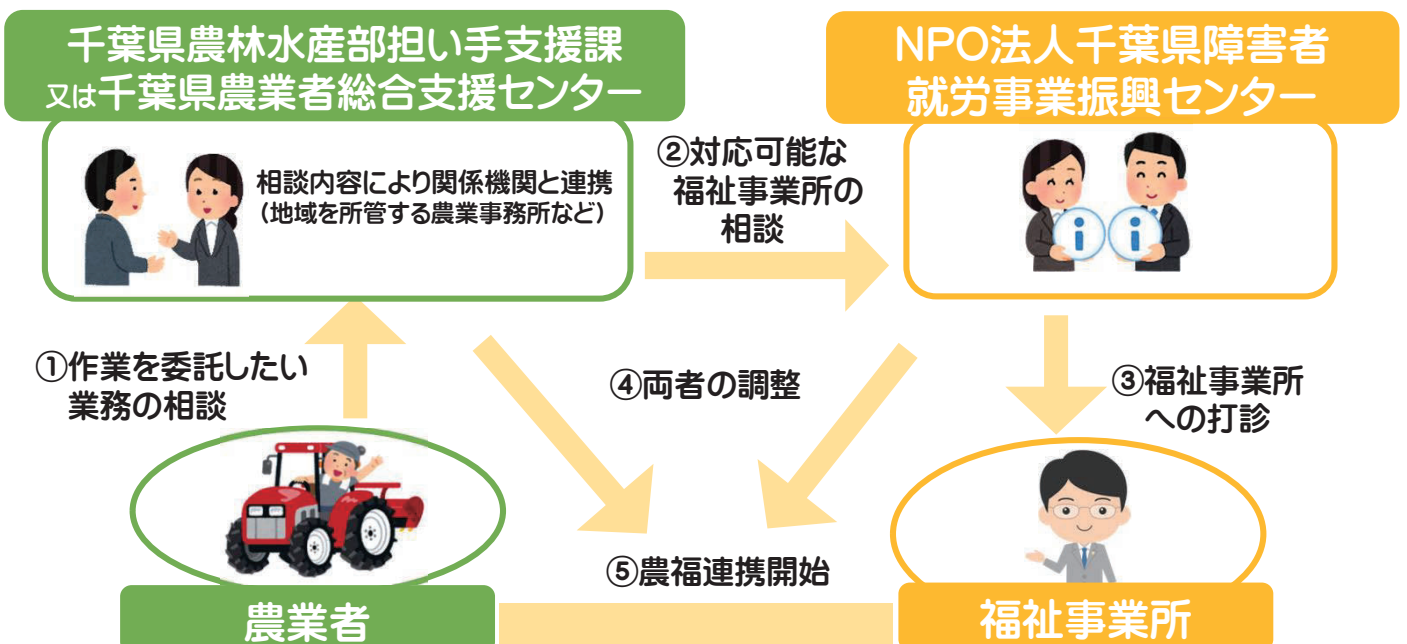
1 農福連携の推進

農福連携の取り組みの流れ

● 農業者が福祉事業所に委託するまで



● 関係機関を活用する場合のマッチングの流れ



はじめて農福連携に取り組むなど不安を感じる農業者の方は、まずは、県担い手支援課、農業者総合支援センター、お近くの農業事務所へご相談ください。

作業を委託する際の留意点(農業者)

●農業者の方へ

□ 依頼する作業は必要に応じて細分化しましょう

- ⇒ 複雑な仕事だと、うまく作業することができない方もいらっしゃいます。
- ⇒ 依頼する作業が、いくつかの工程に分解できないか確認しましょう。
- ⇒ 分解することで、誰もが取り組める仕事ができます。

●作業分解の例：梨(剪定された枝拾い作業)の場合

- ①ほ場に落ちている枝を拾い、コンテナに入れる
- ②コンテナがいっぱいになったら廃棄場所まで運ぶ
- ③コンテナに入っている枝を捨てる



作業を分解することで
福祉事業所の職員が障害者に
仕事を割り振りしやすくなります

□ 作業に関する指示は福祉事業所の職員に行いましょう

- ⇒作業する障害者への指示は福祉事業所の職員が行います。
- ⇒職員が的確に指示を出せるように、仕事内容を具体的に職員に伝えましょう。

□ 作業スピードを求めないようにしましょう

- ⇒障害者は多少時間はかかりますが、とても丁寧に作業をしてくれます。
- ⇒依頼する作業の期限を決めて、作業工程は福祉事業所に任せるようにするとスムーズです。

□ 福祉事業所はチームを組んで農作業に取り組みます

- ⇒農作業は福祉事業所の職員と障害者がユニットを組んで行います。
- ⇒作業内容にもよりますが、1ユニット当たり障害者3～5名に対して職員1名がつきます。

□ 福祉事業所が作業できるのは、原則平日になります

- ⇒作業を依頼できる時間帯は、平日の午前10時から12時、午後1時から3時が目安になります。
- ⇒福祉事業所によっては、これ以外の時間も対応できる場合があるので、確認してみましょう。

□ 作業環境を整えておきましょう

- ⇒安全に作業してもらえるように、作業場の整理をしておきましょう。
- ⇒障害者がより作業しやすい用具等があるか福祉事業所の職員と相談し、準備しておきましょう。
- ⇒トイレや休憩スペースがあると、福祉事業所側も安心して作業受託することができます。
- ⇒原則、福祉事業所が集合場所まで障害者を送迎するので駐車スペースがあると良いです。

1 農福連携の推進

作業を受託する際の留意点(福祉事業所)

●福祉事業所の方へ

□ 職員は障害者のサポートを行いましょ

⇒障害者への作業指示は職員が行います。事前に作業内容をしっかり確認しておきましょう。

□ 農作物は農家が丹精込めて育てた大事な「商品」です

⇒特に農作物に直接触れたり調製する作業を行う際に思った疑問点は、作業前に必ず農家に確認しましょう。

□ 日によって支援する職員が変わる場合は引き継ぐ職員に申し送りをしましょ

⇒毎回同じ作業内容を説明することは農家側の負担になってしまいます。

⇒基本的な作業内容は事業所内で引き継ぎ、スムーズに次の作業に移れるようにしましょ。

□ 農作業中の事故やケガは同行する福祉事業所の職員が対応しましょ

⇒障害者がケガをしないように、同行する福祉事業所の職員が作業のサポートを行いましょ。

⇒万が一何かあった場合は、事業所の職員が対応できるように備えておきましょう。

□ 農業の知識がなく不安なときはNPO法人千葉県障害者就労事業振興センターや農業事務所の職員などに相談しましょ

⇒農業に関する知識がなく不安な場合は、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターに相談してみましょう。地域で活躍するサポーターなどを紹介してもらえることもあります。

○NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

障害者就労施設の支援を通じて働く障害者の自立を応援。

ティーフワーク(働きがいのある仕事)の継続的な提供と、工賃(賃金)向上を目的とした様々な活動を行っています。

農福連携分野においては「作業受委託・施設外就労」における、農作業を依頼したい農家と、受託したい福祉事業所の仲介サポートを行っています。

TEL 043 - 202 - 5367 ホームページ <http://www.jusan-kassei.or.jp>



1 農福連携の推進

契約に向けての確認事項

●確認事項

安心して当日の作業を迎えるため、以下の内容を確認しましょう。

No	項目	確認する内容
1	目的	農業者と福祉事業所双方の目的を共有しておきましょう <ul style="list-style-type: none">● 農業者：繁忙期における労働力確保● 福祉事業所：農業を通じた就労訓練及び工賃の確保
2	作業内容	具体的な作業内容を確認しましょう <ul style="list-style-type: none">● 袋詰め作業、箱詰め作業など● 福祉事業所の職員による現場確認と事前の作業体験
3	作業スケジュール	作業の期限を確認しましょう <ul style="list-style-type: none">● 余裕を持った作業期限の設定
4	作業環境	作業場所の環境は整っていますか <ul style="list-style-type: none">● 作業場の安全性の確認● トイレや休憩スペース、駐車スペースの有無
5	委託費	作業の委託費を決定しましょう <ul style="list-style-type: none">● 1袋当たり ○○円● 100㎡当たり○○円● 委託費の支払方法(現金・口座振込)
6	作業者の特性	作業を行う障害者の特性を知っておきましょう <ul style="list-style-type: none">● 障害の種類● 得意な作業・苦手な作業
7	作業日時 集合場所	実際の作業を行う日時と集合場所を確認しましょう <ul style="list-style-type: none">● 令和△年△月△日 午前○時から○時まで(ほ場集合)
8	準備するもの	それぞれが用意するものを確認しましょう <ul style="list-style-type: none">● 軍手・長靴・ハサミ・タオル・汚れても良い服など
9	契約書の作成	確認した内容を書面(契約書)で残しておきましょう

委託費の算定方法

●委託費の算定方法の考え方

農作業を委託する際に、どのくらいの金額を福祉事業所に支払えばよいのか迷われるのではないのでしょうか。最終的には農業者と福祉事業所が話し合いで決定していくこととなりますが、次のような方法で委託費を算定することができます。

①出来高払い

作業する「量」に応じた単価を設定する支払方法です。

(例) ● さつまいもの袋詰め:1袋につき10円

● たまねぎの収穫 :ほ場10aにつき30,000円

⇒シルバーさん(時給1,000円)5名が6時間で10aを収穫

● いちごの葉かき作業:ハウス1棟につき20,000円

⇒パートさん(時給1,000円)4名が5時間でハウス1棟分の作業

● 梨の剪定枝拾い :ほ場10aにつき10,000円 など

⇒福祉事業所の職員が2名で作業したら5時間かかる作業(時給1,000円として計算)

単価の設定に当たっては、**健常者にその作業をお願いするときの金額を参考に福祉事業所に支払う委託費を計算する方法**があります。

(例) さつまいもの袋詰め300袋を福祉事業所をお願いする場合

①基準となる単価の計算

時給1,000円のパートさんが
1時間で100袋作るとすると



時給1,000円
1時間の作業量100袋

1袋あたり10円
(1,000円 ÷ 100袋)



@10円

②福祉事業所への委託費

福祉事業所が1日で
300袋を完成させた場合



300袋

福祉事業所に支払う委託費は
3,000円が目安になります



@10円

300袋

委託費 3,000円

1 農福連携の推進

委託費の算定方法

②時給払い

作業時間に応じた単価を設定する支払方法です。

- (例) ● 収穫作業 : 1時間につき1,000円
● 箱詰め作業: 1時間につき500円 など
- ※A型事業所に依頼する場合は、最低賃金をベースに算定するようにしてください。

出来高払い・時給払いで計算した委託費は農業者が福祉事業所に支払います。
支払った委託費は「工賃(賃金)」として福祉事業所から作業をした障害者に支払われます。

●出来高払いと時給払いの比較

	メリット	デメリット
①出来高払い	農業者 作業に要した時間に関わらず仕事量に対しての支払いであるため不安感が少ない	農業者 あらかじめ各作業に対する支払額(出来高)を決めておく必要がある
	福祉 作業ペースを自分たちで決めやすい作業を頑張るほどもらえる金額が増えるので、障害者のモチベーションが上がる	福祉 能力が異なる障害者が作業する場合、作業量が違うにも関わらず同一の時給分をベースに契約する必要がある
②時給払い	農業者 支払いのイメージがしやすく委託費の計算などの事務手続きが簡単	農業者 苦手な作業を依頼する場合、作業スピードが上がらず、効率的に仕事ができないことがある
	福祉 作業時間に応じて、安定した工賃を得ることができる	福祉 作業に慣れ、作業スピードが上がっても、もらえる金額が一定(時給額の変更は協議による)

コラム 出来高払いから時給払いへの移行

初めて農福連携に取り組む場合、まずは出来高払いで委託費を支払い、障害者の作業ペースがつかめてきた段階で時給払いへと移行していくケースもあります。

どのくらいの作業をしてくれるかわからない段階で時給を支払うことが不安な場合は、まずは出来高払いで様子を見てみましょう。

ある程度の期間を経て、障害者の作業能力を把握できるようになれば、一つの作業だけでなく、いろいろな仕事を継続的に依頼したいと考える農業者の方もいます。定期的に作業を依頼する場合は、作業内容がその都度変わることなどを考えて、時給制で「毎週何曜日の午前中」など固定化していくケースもあります。

どちらの支払い方法を選ぶにしろ、農業者と福祉事業所の両者が納得できる金額で取り組みを実施することがなにより重要です。

2 農福連携の事例

梨の場合

剪定枝拾い

作業内容

剪定された木の枝を拾って、指定した場所に運び集積する作業

①枝を拾ってコンテナに入れる



②一杯になったコンテナを集積場所に運ぶ



③1か所に集める



作業を依頼した農家



いすみ市の梨農家

農福連携に取り組む理由

枝を剪定しながら、切った枝を拾っていると作業効率が悪くなってしまいますので、枝拾いの作業だけでもお願いしたい。

作業を受託した福祉事業所



ピア宮敷第1工房
(就労継続支援B型事業所)

作業実績

- 2月に3日間作業を実施
- 午前10時から12時の作業が中心
- 作業は障害者10人 + 職員2人で実施

工夫した点

農家との関わりがなかった福祉事業所でしたが、地域で活躍する「**農福連携サポーター**」を活用することでマッチングから当日の作業に至るまで、安心して取り組むことができました。



福祉
農福連携
サポーター

工賃アップに向けて農作業にも取り組んでみたいけど、農家さんとの出会い方がわからないな。

お願いしたい仕事はたくさんあるけど、福祉事業所との繋がりが無いし、どうしようかな。



農家



私が間に入って、作業までのコーディネートを担当しますね！

感想



想像以上にきれいに仕事をしてくれて、仕事ぶりに言うことはない。やり方に慣れていけば、さらに効率上がるのではないかなと思う。



枝を短く切って、樹の周辺に集めてくれていたので、とても作業がしやすかった。樹の高さが120cmくらいのところは、体勢がきつく、作業が大変だった。

2 農福連携の事例

いちごの場合

葉かき作業

作業内容

いちごの傷んだ葉、ランナーを取り除く作業

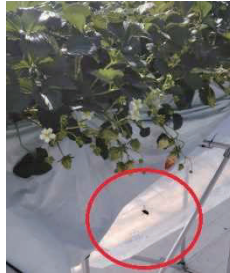
①取り除く葉やランナーを確認する



枯れた葉



いちごのランナー



受粉用のハチに注意する
(こちらが攻撃しない限り安全)

②高設ベンチに沿いながら傷んだ葉を取り除く



まずは練習して、
作業内容をチェック



いちごのランナーって何？

いちごの株元から出てくる、つるのような枝のこと。実がなり始めるころに余分な枝があると養分を取られてしまうので取り除く作業が必要。

作業を依頼した農家



千葉市のいちご農家

農福連携に取り組む理由

いちご農園を設立して間もないが、福祉との連携などを通じて地域貢献をしていきたいと考えている。葉かき作業やハウス内の清掃など、お願いしたい作業はたくさんあるため、可能な範囲で取り組んでもらえるとありがたい。

作業を受託した福祉事業所



就労継続支援
B型事業所

作業実績

- 1月から2月に8日間作業を実施
- 1回の作業は90分程度で実施
- 作業は障害者2,3人 + 職員1人で実施

工夫した点

雨などの天候条件により、急遽作業が無くなる不安を抱えていた福祉事業所でしたが、**ハウス内での作業**なので、天候に左右されず安定して働くことができました。



福祉

農作業は天候に左右されそう。雨が降ったら急遽仕事が無くなったりしませんか。

いちごはハウス内での作業が中心なので、雨が降ってもできる仕事がたくさんありますよ。



感想



作業の回数を重ねるほど、スピードが上がっていき、最後は当初の3倍くらいのスピードで作業できるようになっていた。作業終了後に選別した葉をチェックして、作業の正確性を数値化できると習熟度が確認できるかもしれない。作業する障害者や職員の方が変わると、その都度、農家が作業のポイントを指導することになるため、うまく引き継ぎが行われるとさらに良くなると思う。



福祉事業所内で今回の作業の希望者を募り、かつ選別作業に向いている方に取り組んでもらった。作業スピードは徐々に上がっていったが、正確性をどう上げていくのかは今後の課題にしたい。

2 農福連携の事例

さつまいも の場合

洗浄・乾燥・袋詰め

作業内容

収穫されたさつまいもを洗浄し、乾燥させ袋詰めする作業（福祉事業所内での作業）

①洗浄機でさつまいもを洗う



②洗ったさつまいもを乾燥させる



③乾いたさつまいもを袋に入れる



作業を依頼した農家



白井市のさつまいも農家

農福連携に取り組む理由

福祉事業所に作業を依頼できることは聞いていたので、一度お願いしてみたかった。取り組みがうまくいけば、空いている畑でもさつまいもを栽培し、規模を拡大させたい。

作業を受託した福祉事業所



就労継続支援
B型事業所

作業実績

- 1月に9日間作業を実施
- 午前10時から12時、昼休憩をはさんで、午後1時から3時までの作業が中心
- 作業は障害者3人+職員1人で実施

工夫した点

施設外での作業は難しいという福祉側の課題がありましたが、**必要な農機具を農家さんが貸し出す**ことにより、事業所内で作業をできるようにしました。



福祉

職員配置の問題があるため、施設の外に出て農作業することは難しいかもしれません。

さつまいもの洗浄機を貸し出すので、福祉事業所の中で作業できるようにしますね！

農家



感想



全ての作業はできないと思って任せたが、予想以上にきちんと作業をしてくれて驚いた。ここまでしてくれれば助かるという作業を全てこなしてくれてありがたかった。



施設内でできる作業であったため、利用者が参加しやすく大変ありがたかった。施設内に農業経験のある職員がいたため、必要な道具のセットなどスムーズに行えた。

2 農福連携の事例

葉たまねぎ の場合

袋詰め

作業内容

収穫された葉たまねぎを袋詰めする作業

- ①1袋分の玉ねぎを整える ②治具を使って葉を折り曲げる ③袋に入れる ④帯をつけてゴムで止める



(じく)
治具ってなに？

作業をサポートする道具のこと。障害者が作業しやすいような治具を用意できるとGood！

作業を依頼した農家



白子町のたまねぎ農家

農福連携に取り組む理由

今まで袋詰めは熟練のパートさんをお願いしていた。袋詰めした商品はそのまま出荷されるため、丁寧かつ素早い作業ができるのか確認したい。

作業を受託した福祉事業所



就労継続支援
B型事業所(2事業所)

作業実績

- 1月から3月に21日間作業を実施
- 午前10時から12時、昼休憩をはさんで、午後1時から3時までの作業が中心
- 作業は障害者2人+職員1人で実施

工夫した点

農業に関する知識がない職員でも作業が理解できるように、農家さんが事前に**作業動画を用意**してくれていました。また**葉を折り曲げる位置がわかるようになる治具を準備**してくれていたため、みんなが安心して作業に取り組むことができました。



福祉

- ・たくさんの工程があつて、作業のイメージがしづらいな。
- ・どのくらいの長さで葉を折り曲げると袋に入れやすいのだろう。適当に曲げてはだめだろうし。

- ・作業をイメージしてもらえるように、パートさんの手元を映した作業動画を作成しました。
- ・葉を折り曲げる位置を揃える治具を用意しました。誰が作業しても同じようにできますよ。

農家



感想



スピードも徐々に上がっていき、想像していたよりも作業がスムーズでありがたかった。作業に来てくれる人数を早めに教えてもらえると、収穫量を調整できるので助かる。



慣れないうちは1ユニット(障害者2人+職員1人)で1時間20袋程度のペースだったが、最終的には1時間で60袋作れるようになり、手際よく作業することができた。

2 農福連携の事例

落花生 の場合

掘り取り・ぼっち積み

作業内容

落花生の収穫(掘り取り)とぼっち積み作業

①落花生を掘り取る



②掘り取った落花生の株を運ぶ



③円筒状に積み上げる



ぼっち積みって何？

収穫した落花生を乾燥させるために畑に積み上げることを「ぼっち積み」といいます。

作業を依頼した農家



JA全農ちば
(農福連携の実証試験)

農福連携に取り組む理由

福祉事業所の力を借りることで、農業者が求める労働力を確保することができるか確認し、落花生の栽培面積の維持・拡大へと繋げていきたい。

作業を受託した福祉事業所



就労継続支援
B型事業所

作業実績

- 10月に2日間作業を実施
- 作業は障害者5,6人 + 職員2,3人で実施

工夫した点

農作業の経験がない福祉事業所であったため、障害者が適切に作業することができるかどうか不安でしたが、**仕事を分解し、その人ができる作業をお願いすることで、それぞれが役割を果たし、仕事に対する達成感を得ることができました。**



福祉

障害者がどのくらい農作業できるかわからないな。
落花生を運ぶ班と積み上げる班に分かれて作業をしてみてもいいですか？

JA全農ちば

それぞれ得意な仕事、苦手な仕事があるでしょうから、
一番やりやすい方法で作業してもらって大丈夫ですよ。



感想



農作業が未経験である福祉事業所に農業の安全性や外作業の良さを知ってもらえるいい機会になった。今回の作業以外にも播種やマルチ剥ぎについても実証を行っていきたい。



運搬や積み上げの作業は比較的簡単であり、最終的な成果が目で確認できる(ぼっちが
高く積み上がる)こともあって達成感を感じる障害者が多かった。
中腰での作業が多く、長時間の仕事は難しい障害者もいたが、外での作業に楽しさを感じている障害者の方が多かった。

2 農福連携の事例

水稲 の場合

はしゅ
播種

作業内容

①全自動播種機に
空の育苗箱を載せる



②播種機から出てきた
育苗箱を運ぶ



③育苗箱を積み重ねる



全自動播種機って何？

育苗箱をセットすれば、自動で土を入れ、水や種をまくなど一連の作業をしてくれる機械のことです。種をまくことを「播種」といいます。

作業を依頼した農家



いすみ市の水稲農家

農福連携に取り組む理由

以前は家族と作業をしていたが、家族に手伝ってもらう時間を確保することが難しくなってしまったため、福祉事業所に仕事をお願いしたい。

作業を受託した福祉事業所



ピア宮敷第1工房
(就労継続支援B型事業所)

作業実績

- 3月から4月に週1回のペースで作業を実施
- 1回の作業は90分程度で福祉事業所と農家双方で実施時間を設定
- 作業は障害者3～5人＋職員2人で実施

工夫した点

作業時間が農家側と合わないのではと考えていた福祉事業所ですが、**日中でもできる仕事**を紹介してもらうことで、事業所の都合のよい時間帯に作業することができました。



福祉

農家さんの仕事は朝が早そうで、作業時間が合わないかもしれないな。

福祉事業所の都合の良い時間に作業に来ていただければ大丈夫ですよ。

農家



感想



週に1回の作業の場合、アルバイトは見つかりづらいが、福祉事業所へはお願いできる点がとても良かった。突然キャンセルされることもないため安心している。



今回の作業は難易度としては高くなかったのが非常に取り組みやすかった。自分たちがどのくらいの仕事をこなすことができたのかを把握するため、作業記録(1時間での作業量など)を残し、実績を振り返ることができるようにしている。

2 農福連携の事例

インタビュー（農業者）

白子潮風ファーム なかだ よしのり 仲田 吉範さん（白子町）

●白子潮風ファームについて

仲田さんは白子町でたまねぎ（200a）・葉たまねぎ（10a）を栽培しています。県立農業大学校での研修を経て、5年前に就農。現在は夫婦2人で農業を行っています。仲田さんのところでは、白子町の特産品であるたまねぎの生産を、JA長生やJA全農ちばのサポートも受けながら、近隣の5つの福祉事業所と連携して実施しています。今回は日頃から農福連携に取り組む仲田さんにその取り組みについて、話を伺いました。



白子潮風ファーム 仲田夫妻

●農福連携をはじめたきっかけ

—いつごろから農福連携に取り組み始めたのですか？

2年程前からですね。機械化により少しずつ規模拡大をしてきましたが、夫婦2人だけでできる作業に限界がきてしまい、雇用導入を考えていたころでした。そんな時、JA長生の職員の方から福祉事業所に作業を委託してみないかと提案を受けたことが最初のきっかけでした。特に私は新規参入者だったこともあり、労働力を確保するためのツテもなく、また、通年の仕事ではないためパートさんも集まらず頭を抱えていた時だったので大変助かった記憶があります。

—初めて福祉事業所に依頼した作業はなんでしたか？

最初に依頼した仕事はたまねぎの収穫作業でした。たまねぎの収穫シーズンである4月頃から、「たまねぎの引き抜き」「根と葉のカット」「簡単な選別」「コンテナへの収納」「コンテナ運び」などの単純ですが人手が欲しい作業をお願いしました。想像していた以上に、丁寧に正確に仕事をこなしてくれました。

●現在の取り組み

—現在はどのような仕事を福祉事業所にお願いしていますか？

先ほど説明した「たまねぎの収穫」に加え、「たまねぎの定植（苗を畑に植えること）」、「葉たまねぎの袋詰め」の3つの作業をお願いしています。たまねぎの定植については11月ごろに依頼しています。穴が開いたマルチに苗を1本ずつ植える作業をしてもらっています。また、葉たまねぎの袋詰めは1月から3月ごろに、サイズ分けしたものを袋詰めする作業をお願いしています。こちらは1袋当たりの単価を決めてお支払いしています。



たまねぎの収穫



たまねぎの定植



葉たまねぎの袋詰め

●農福連携のメリット

―農福連携に取り組んでみて良かったと感じることはありますか？

経営規模を拡大していくための労働力が確保できた点は非常に良かったと思います。福祉事業所のみなさんのおかげで少しずつ経営規模を拡大することができています。また、人手が欲しい時期だけ頼むことができる点も非常にありがたいと感じています。福祉事業所さんによっては、とても柔軟に対応してくれるところもあり、例えば「2時間だけ作業をお願いしたい」「明日の午後に来てほしい」という要望に応じていただけることもあります。労働力を確保することが難しい状況の中で、作業に取り組んでくれる皆さんにとっても助けられています。

―反対に大変に感じることはありますか？

新しい仕事ををお願いする際に、どのくらいのスピードで作業してもらえるのかが判断しづらいので、作業スケジュールを組むことが難しく感じる場合があります。その場合は、仕事ぶりを目で見て確認しながらおおよそのスピード感を把握し、スケジュールに反映していくようにしています。

●心掛けていること、工夫していること

―農福連携を行うに当たって心掛けていることはありますか？

福祉事業所の職員の方とのコミュニケーションは非常に重要だと思っています。例えば作業の改善点を伝えたいのに、良好な関係性が構築できていなければ指示が出しづらくなってしまいうことも考えられますよね。反対に、福祉事業所の方が我々農家に伝えたいことがあるにも関わらず、話しかけてもらえないと、その後の作業に影響が出てきてしまいます。仕事としてお願いしているからこそ、十分にコミュニケーションを図り、良い関係でいられるように努力しています。

―円滑に作業をしてもらうために工夫されていることはありますか？

お願いする作業に判断が必要になるような難しい箇所がないかを事前に考え、それを解決するための道具を準備するようにしています。例えばたまねぎの定植作業だと、どのくらいの深さの穴を掘って、苗を植えればよいのか判断することは難しいですね。そこで次のような道具(右の写真上)を用意して、一定の深さの穴を掘ることができるようになりました。



支柱に金具を装着。金具の位置まで支柱を地面に差し込み同じ深さの穴を掘れるようにしている。

また、葉たまねぎの袋詰め作業では、葉たまねぎの葉っぱを折る位置を示す道具(右の写真下)を用意しました。道具のおかげで、一定の大きさに葉たまねぎを揃えて袋詰めできるようになり、福祉事業所のみなさんも迷いなく作業することができていると思います。私自身も道具を使うことで作業の効率がアップしました。



板を組み合わせた道具を用意。土台に葉たまねぎをセットし、板からはみ出た葉を折り返して、袋詰めする葉たまねぎの長さを揃える。

●今後の展望

―今後の農業経営の展望を教えてください。

限られた労働力の中でどのように経営を維持してゆくのかは非常に大きな課題です。これからも福祉事業所さんとともに農業に取り組んでいながら、お願いする作業範囲の拡大を検討していきつつ、栽培品目についても増やしていきたいと考えています。農業という枠にとらわれず、行政や福祉、地域の方々とともに、長期的な広い視点で農業を活性化できるように、新しいことにチャレンジし続けていきたいと思っています。

―これから農福連携に取り組もうと考えている方にメッセージをお願いします。

農福連携という取り組みはまだ一般的ではないとは思いますが、これからの新しい労働力確保の方法になり得ると思います。福祉事業所や関連団体との関係を密にし、失敗と成功を繰り返すことでお互いが支え合う、自分たちに合った形の農福連携が生まれてくると思います。

●サポートするJA長生からのメッセージ

農業生産の場では、生産者の高齢化と減少が顕著になってきており、これに対応した生産基盤の維持と生産者の所得増加に向けた対策が喫緊の課題となっています。中でも、今後を支える担い手農家の規模拡大や新規就農者の定着・発展に必要な支援として労働力の確保は重要度が高く、農福連携に期待する声は高まりつつあります。JA長生では、ネギ、トマト、ナシ、たまねぎをはじめとした特産物を念頭に置いて、地域と一緒に支えるという姿勢で農福連携に取り組んでいます。

2 農福連携の事例

インタビュー（福祉事業所）

茂原市心身障害者福祉作業所「あゆみの家」^{しんめい たけし} 所長 神明 健さん（茂原市）

●茂原市心身障害者福祉作業所「あゆみの家」について 【指定管理者】茂原市社会福祉協議会

就労継続支援B型事業所である「あゆみの家」では、一般企業などへの就労が難しい方へ働く場所を提供するとともに、能力の向上のために必要な訓練を行い、施設内での軽作業などを行っています。これまでは事業所内での内職作業が中心でしたが、令和3年度から農福連携に取り組み始め、施設外での作業をスタートさせました。

今回はこれまでの既存の作業に加え、新たに農福連携に取り組み始めた「あゆみの家」の所長である神明さんにお話を伺いました。



あゆみの家 所長 神明 健さん

※インタビュー本文中の「利用者」とは、「あゆみの家」を利用している障害者の方の事です。

●農福連携を始めたきっかけ

—どのようなきっかけで農福連携を始めることになったのですか？

千葉県が行っていた「お試しノウフク」という事業をやってみないかと、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターの方からお声掛けしてもらったことがきっかけです。農福連携という言葉は聞いたことがありましたが、施設外での作業はうちでは難しいと思っていたので、それまでは取り組みを躊躇していました。まずはお試しで農福連携に取り組んでみませんかという事業だったので、あまり難しく考えず「とりあえず新しいことにチャレンジしてみるか」という気持ちでお試しノウフクに参加しました。

—お試しノウフクではどのような作業をしましたか？

茂原市でネギ栽培を行う農家さんの作業場にお邪魔して、収穫されたネギの根を切る作業を行いました。「あゆみの家」の利用者※（以下「利用者」）3人に対して職員1人がつく体制をとり、ハサミの取扱いに注意しながら、作業しました。根を切る作業自体はそこまで難しくなかったですが、ネギの品種によって根を切る位置が微妙に変わるので、その都度農家さんにご指導していただきました。



ネギの根切り作業

●現在の取り組み

—普段はどのような内職作業を行っていますか？

電気部品（コンセントなど）やボールペンの組立、割り箸やネジなどの封入、その他にもラベル貼りやパンの製造・販売などを行っています。

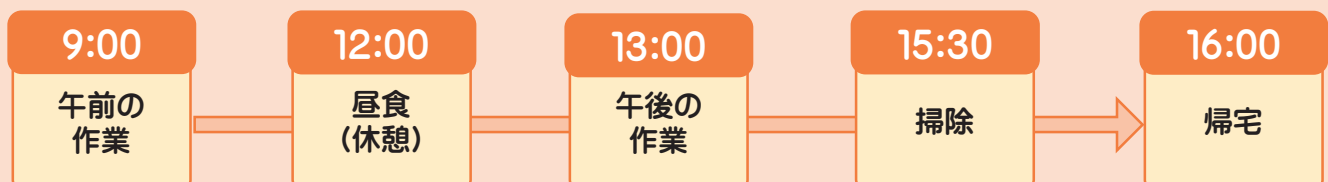
—ネギの作業以外に実施した農福連携の取り組みはありますか？

ネギの根切り作業の他に、これまで、たまねぎの定植や収穫作業にも取り組んできました。こちら外での作業になりますが、利用者3人に対して職員1人で対応しています。



たまねぎの定植作業

福祉作業所での1日の流れ（例）



午前・午後の作業の時間に内職作業や農作業に取り組んでいます。

●内職作業との兼ね合い

一農福連携を行うことで、すでに取り組んでいる内職作業との調整が必要になりましたか？

これまでは毎日内職作業をしていましたが、農福連携により外での仕事をするようになってから、外出のための日程調整をするようになりました。農作業があるシーズンは、基本的に週2日程度(火・木)を施設外での作業、それ以外の曜日は施設内での内職作業をする日として計画するようになりました。

●工賃について

一農福連携に取り組むことによって工賃に変化はありましたか？

内職作業が少ない時期に、農福連携で新しい仕事に取り組めるようになったことで、比較的工賃が低かった時期でもある程度の工賃を確保できるようになりました。具体的には毎年4、5月は内職作業が少ないので、利用者に支払う工賃も少なくなっていました。たまねぎの収穫作業がちょうどその時期に行われるので、積極的に作業を行い、工賃確保に繋がっています。



たまねぎの収穫作業

●農福連携の感想

一農福連携に取り組んで良かったと感じることはありますか？

なによりも利用者の方が、外での作業を楽しく感じていることが一番嬉しいです。午前中の農作業を終えて帰ってきた利用者「疲れたら夕方からは違う人と交替しようか」と話しかけると、「仕事が楽しいから午後も行きたい！」と答えてくれることもありました。また、農家さんのご厚意で規格外の野菜をもらうことがあるのですが、それを利用者さんに配るとみんなとても喜んで持って帰ってくれるんです。持ち帰った野菜を見た保護者さんからも感謝の声をいただくこともありました。

あゆみの家では、毎年目標となる工賃を決め、その達成に向けて日々努力していますが、職員の意識が変わったことが、工賃の向上にも繋がっていると思います。特に、農福連携などの新しい取組に対して職員が理解を示すようになり、仕事に対する姿勢も変わっているように感じています。

一農福連携を行うに当たって特に気にするところはありますか？

農福連携を行うに当たって1番気にするところは、作業場所にトイレが設置されているかどうかです。トイレがないと、農作業は十分にできるのに、トイレが近い利用者などは連れていくことができません。仮にトイレが設置されていない場合であっても、近くの公共施設やコンビニエンスストアのトイレを借りることができればよいですが、移動の手間がかかたりして利用者にも職員にも負担がかかってしまいます。そのような理由から、トイレの有無は農福連携に取り組めるかどうかを決める重要な点であると思っています。

一農福連携に取り組む際に苦労されたことはありますか？

農作業を行ってもらう利用者の人選には気を配りました。当事業所は定員が30人ですが、指示したことが理解でき、ハサミを使ったり、外作業ができるといった条件を満たす利用者は5、6人ほどでした。内職作業の進捗状況を確認しながら、外作業に連れて行く利用者を調整することは大変でした。しかし施設外での作業にも十分対応できることが確認できたことはとても良かったです。農作業中は利用者の体調管理を徹底し、定期的な休憩と水分補給をすることを忘れないようにしています。自分たちのペースで仕事をするので、とにかく無理はさせないようにしています。

また、作業が天候に左右されてしまうことも考えておかないといけません。「今週はこの日に農作業に行く」という計画を立てても、雨で作業ができず、当初の予定が狂ってしまうこともありますので、その場合は日程を再調整することになります。この点、ハウス内での作業であれば、天候に左右されずに安定して作業をすることができる点が良いです。



ハウス内作業であれば
雨の心配がない

●今後の展望

一農福連携の取り組みなども踏まえ、福祉作業所としての今後の展望を教えてください。

今後も利用者の経済的な自立を支援するため、工賃の向上を目指すとともに、できる範囲で農福連携にも取り組んでいきたいと考えています。「あゆみの家」の利用者は比較的年齢層が高いため、農業に取り組める方は限られていますが、その中で自分たちができることをしっかりと行っていきながら、地域に根差した福祉作業所を目指していきたいと思っています。

2 農福連携の事例

よくある質問(Q & A)

福祉事業所向け

Q 農業知識のある職員がいないのですが？

農業の経験がなくてもできる作業はたくさんありますので安心してください。不安な作業がある場合は、農業事務所の職員などがサポートします。

Q 農家との繋がりが無いのですが？

まずは、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターに農業に取り組みたい意向があることを相談してみましょう。

Q 障害者の体力が心配なのですが？

出来高払いであれば、時間を気にせずに障害者のペースで作業することができます。こまめに休憩を取りながら、無理せず作業に取り組みましょう。

Q 天候によって作業がなくなったりしませんか？

ハウス内や作業場でできる仕事であれば、雨が降っても、大きな影響はありません。外での作業については、天候によって予定していた作業ができなくなることもあります。雨が降った場合の作業が準備できるかどうかなどを事前の打ち合わせで確認しておきましょう。

Q 施設外での作業が難しいのですが？

NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターに農福連携に取り組みたい旨の連絡をする際に相談してみましょう。仕事をお願いしたい農家さんに作業分解してもらい、事業所内でできる作業がないかどうか確認しましょう(シール貼りなど)。

農業者向け

Q 朝早い時間での作業はお願いできますか？

福祉事業所の障害者は施設に通所しているため、作業できる時間が限られています。お願いできる時間帯の目安は、平日午前10時から12時、午後1時から3時までとなります。

Q トイレがない場合でも仕事を頼めますか？

事前打ち合わせの際に対応方法を検討しましょう。作業場所から自宅が近ければ、自宅のトイレを利用したり、公共施設のトイレが利用できないか検討しましょう。トイレを整備するための補助制度などもありますので、ご相談ください。

Q 作業中に障害者が事故・ケガをした場合はどうなりますか？

福祉事業所のほうで必要な対応をとることになります。万が一の事故・ケガに備え、福祉事業所に傷害保険等の加入の有無について確認しましょう。



2 農福連携の事例

動画で見て、知って！始めてみませんか？農福連携

YouTube千葉県公式PRチャンネル
再生リストの「くらし・福祉・健康」から視聴できます。

● 農業者が始める農福連携

農作業受委託の進め方の事例をご紹介します。

<https://youtu.be/2hkPHPrSQLs>



● 福祉事業所が始める農福連携

障害者にとっての農福連携のメリットや、取り組むうえでの工夫について
ご紹介します。

<https://youtu.be/n1JKWBbW-ww>



● 障害者、大活躍！

障害者が様々な作業に取り組む様子をご紹介します。

<https://youtu.be/2aaEOhr7KsY>



【作成・問合せ】

千葉県 農林水産部
担い手支援課 経営体育成班

☎ 043-223-2905

✉ ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp

【撮影協力】

NPO法人ジョブファーム

(就労継続支援B型事業所)

大網白里市で米やイチゴ、野菜を生産。
農作業や草刈りなど様々な仕事を請け負い
地域で活躍中！

メモ

農福連携に関するお問い合わせ

- 千葉県農林水産部担い手支援課

TEL 043-223-2905

- 千葉県健康福祉部障害福祉事業課

TEL 043-223-2308

福祉事業所・農作業受委託に関するお問い合わせ

- NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

TEL 043-202-5367

農業に関する総合相談窓口

- 千葉県農業者総合支援センター

TEL 0800-800-1944

【発行】千葉県

令和5年3月発行

【監修】千葉県農福連携プロジェクトチーム

健康福祉部障害福祉事業課、農林水産部担い手支援課、全国農業協同組合連合会千葉県本部
千葉県農業協同組合中央会、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター
千葉県農業者総合支援センター